

令和2年7月20日
302会議室

令和2年第14回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年7月20日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時05分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について

2 報告

- (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について
- (2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和2年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年7月20日
302会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について

2 報告

- (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について
- (2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和2年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に小林委員、お願いいたします。
- 小林委員 はい。わかりました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告3件でございます。
その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。
- 大野教育部長 本日第14回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、
教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、
学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

- 小町教育長 それでは、1 協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。
小林教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 小林教育総務課長 それでは協議事項、教育委員会の点検・評価について、外部評価委員3
名の評価がまとまりましたのでご報告させていただくとともに、ご協議をお願いしたいと存
じます。
それではタイトルが「教育委員会施策点検・評価(外部評価委員評価まとめ)」の資料をご
覧いただきたいと思っております。こちらに3名の外部評価委員の評価をまとめてござい
ます。こちら
の
評
価
を
読
み
上
げ
る
形
で
ご
報
告
を
さ
せ
て
い
た
だ
き
た
い
と
思
い
ま
す。
ま
ず、教育委員会活動の6つの施策の点検・評価でございます。玉川大学の寺本潔先生に
評価をお願いしてございます。
1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。
外部評価委員の評価です。定例会を月2回計24回とコンスタントに開催し、臨時会も1
回開いている。審議内容や会議録も迅速にホームページで公開し、市民に対する情報公開と
説明責任を果たしている。本年は新学習指導要領への対応や中学校教科用図書の採択など重
要で、また平成31年度は教育委員研修会を2回企画・実施するなど教育施策の推進に慎重な
審議を要する案件に対し、積極的に会議の運営に努めている点は高く評価できる、こうい
った評価をいただいております。
続きまして、2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。
外部評価委員の評価です。市民の会議への関心が薄い自治体もある中、立川市教育委員会
の会議定例会への傍聴者数は75人であり安定している。会議録の公開に至る事務作業の効率
化により3ヶ月内で公開できている点は大変良い。ホームページだけでなく、情報紙「たっ

ち」においても活動紹介に努め、日程や議題を案内しており、教育委員会会議の公開への努力の姿勢は十分に評価できる、といった評価をいただいております。

3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

外部評価委員の評価です。第2次学校教育振興基本計画だけ絞ってみても9つの基本施策は多岐にわたっており、定例会の運営も効率化が求められる中、新型コロナウイルス感染症対策の事態に対し、事務局との連携は重要。教育委員への情報提供がやや遅れることが生じたというが、迅速な意思疎通を図ることにより、さらなる連携を深めてほしい。SDGsなど新しいテーマへの教育界の対応も重視されている昨今、最新の情報共有が必要である。

続きまして4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

外部評価委員の評価です。不登校等への対策やコミュニティ・スクールの取り組み、文化財・学力向上など、多岐にわたる内容を十分共有できている。総合教育会議を設置し、3回開催するなど手続きを丁寧に行っている。2020東京オリンピックが次年度に延期された中、市長と教育委員会の密接な連携は不可欠である。さらなる努力と工夫を望みたい。

5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

外部評価委員の評価です。多岐にわたる教育問題に対し、教育委員の専門性を活かした貢献も期待できる。市独自の研修会を2回企画・実施できている点は評価できる。教育委員の研鑽は、職務を遂行する上でも必要であり、会議参加だけでなく現場見学や実践的な研修への参加を通して能力向上に努めることが重要である。多様な価値観や多世代の学びに関しては少子高齢化や地域社会のグローバル化の時代に課題である。より課題として明確化したいものである、といった評価をいただいております。

6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

外部評価委員評価です。オリンピック・パラリンピック給食の試食や改修工事後の文化財、幼稚園視察など状況把握には大切な訪問である。現代的な課題も山積している学校への委員による9校への訪問は施策立案に寄与するであろう。また、最近の改修工事やICT環境の整備、利活用のトレンド等を見極める研修は重要である。今後の施策への反映を期待したい。

続きまして、第2次学校教育振興基本計画の10の施策の点検・評価でございます。こちらも玉川大学の寺本潔先生に評価をお願いしております。

1「学力向上」でございます。

外部評価委員の評価です。算数の全国平均正答率を0.4ポイント上回り、中学校でも3教科とも全国平均を上回ったのは安堵できる。しかし、小学校国語の平均正答率がやや下回っている点は要注意である。読書環境の整備に加え、説明文教材の要約など書く力を伸ばす方向も大事である。英語は平均正答率を上回っているので英語を伸ばすことによる言語力を磨き、国語力の向上を図る必要もあろう、という評価をいただいております。

2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

外部評価委員の評価です。「考える道徳」「議論する道徳」というキーワードは分かりやすい。地域貢献意識の向上や「学校のきまりの順守」の意識が根付いていて大変よい。姉妹都

市中学生サミットや児童会・生徒会サミットなど、シチズンシップ育成を念頭にまちづくりへの参画意識を高めている施策は評価できる。学習状況調査においてH31は「自分によいところがある」のポイントが過去最高の82.7%である結果は注目できる、といった評価をいただいております。

3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

外部評価委員の評価です。依然としてソフト(ハンド)ボール投げが東京都の平均値を下回っている。都市化した市の進展と関連があるかもしれない。公園整備と相俟って都市計画課などとの連携も視野に入れる必要があるだろう。オリンピック・パラリンピック教育の推進校に多くの小中学校が参画し、体力向上について東京女子体育大学や高校、外部機関と連携を進めていて、大いに期待が持てる。

続きまして3-2「体力の向上と健康づくりの促進(質の高い学校給食の提供)」です。

外部評価委員の評価です。アレルギー対応や、安全安心な栄養バランスのとれた給食の提供が実現できている。食教育支援指導事業では367クラスもの実施が達成でき、栄養士支援も234回と多い。地元農産物の使用率も13.5→18.2%と向上し市内の農業事業者と連携しているようであるが、単に地元野菜の使用だけでなく、農家や農協による学校への出前授業も加味した食と農(地)を結ぶ実践的な「食農教育」の推進をさらに進めてほしい。

4「特別支援教育の推進」でございます。

外部評価委員の評価です。教育相談等の実件数が1,091とH30の1,532よりかなり減っており、巡回相談も要請型に変えたためか激減している。喜ばしい反面、実態が把握できているのか検証が必要ではないか。特別支援教室の利用児童・生徒数が過去5年間、順調に増えている点は成果として認められる。さらに2中学校に特別支援教室が増設されH31は74人もの利用者に達したのは注目できる、といった評価をいただいております。

5「学校運営の充実」でございます。

スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やした努力は評価できる。延べ711回(28校派遣)は努力の成果の数字である。気になる点是不登校児童生徒の推移である。小学校が91人、中学校が207人に達しており、原因の究明と対策がさらに求められよう。読書時間の低迷は現代社会の傾向ではあるが、中学生の0.9ポイント上昇を継続できるよう施策を打つ必要がある、といった評価でございます。

6「教育環境の整備」でございます。

外部評価委員の評価です。若葉台小学校の新校舎建設など、公立学校の老朽化対策は待ったなしの課題である。空調やトイレ改修、ICT環境整備などどの都市においても財政難の中で工夫しているが、改修事業12校(小)、9校(中)と計画的に進められているようで期待が持てる。リモート授業など家庭における通信環境の整備やGIGAスクール対応も視野に入っているようで希望が持てる。

7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」です。

外部評価委員の評価です。オリンピック派遣や中学生「東京駅伝」の技術指導、水泳や吹

奏楽指導など地元の高校・大学との協力事業が多彩で、学校経営のシステムが構築されている。地域行事への参加度に関しては小中共、低い割合に意識がとどまっており、立川市民としての資質形成にやや心配が感じられる。ららぽーと立川などの最新の商業施設が整ってきている反面、地域色が薄れているのではないかと。社会貢献意識の醸成と相まって地域行事への関心度を高めたい。

8「小中連携の推進」でございます。

外部評価委員評価です。中学校区ごとに連携活動が一覧として情報整理され、成果と課題が明確になっている点は評価できる。シビックプライドは、単にふるさとを愛する道徳的な教育だけでなく、様々な実社会との接点による諸活動や表現を介して育まれる資質・能力が重要であるため、広い意味でのキャリア教育も視野に入れた取り組みが期待される。

9「児童・生徒の安全・安心の確保」です。

外部評価委員評価です。大雨災害や突風など自然災害が頻発している昨今、防犯を軸として地域安全マップだけにとどまらず、地域防災の側面を強化する必要が感じられる。薬物乱用を否定するポスター作品への参加が250、標語が3,743も集まったのは注目できる。登戸駅での悲惨な事件も発生したため、通学時における安全確保は一層の注意や児童見守り事業の展開が求められる。

以上が教育委員会活動と第2次学校教育振興基本計画の外部評価委員の評価でございます。長くなりますので、ここで一度切らせていただきます。

○小町教育長 ここまでのご意見、ご質問でございますか。はい、田中委員。

○田中委員 私からは、外部評価委員評価のコメントを丁寧に拝見させていただきました。その上で、いただいたコメントについての感謝、そして今後の改善工夫、さらに質問、この3点について申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

まず1点目でございます。3人の先生方から高い評価を寄せていただいているところがあります。例えば寺本先生は、教育委員会活動では、「積極的に会議の運営に努めている点は高く評価できる」、また、「公開への努力の姿勢は十分に評価できる」、こんなコメントを寄せております。また、教育委員会施策について、「平成31年度は『自分によいところがある』のポイントが過去最高の82.7%である結果は注目できる」、また、「外部機関と連携を進めていて、大いに期待できる」等々、全部で7点にわたって評価をいただいております。高い評価を得ることができたことについては、事務局の皆さんの努力の賜物であると改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

2点目です。3人の先生方が今後の改善工夫としての的確なコメントを寄せてくださっております。例えば教育委員会活動では寺本先生から、「SDGsなど新しいテーマへの教育界の対応も重要視されている昨今、最新の情報共有が必要である」、「市長と教育委員会の密接な連携は不可欠である。さらなる努力と工夫を望みたい」など含めて4点、的確なコメントを寄せてくださっております。また、「食と農を結ぶ実践的な『食農教育』の推進をさらに進めてほしい」、「巡回相談も要請型に変えたためか激減している。喜ばしい反面、実態が把握できて

いるのか検証が必要ではないか」など、全体を通して12点ほど、いろいろな今後の改善工夫についてコメントを寄せていただいております。改めてこの実態分析や改善工夫する点、これが示されたことを受けながら事務局の課題として貴重な提言を寄せていただいたものと受け止めております。

最後に質問を3点申し上げます。この質問は事務局の方から回答を頂戴できればありがたいです。

まず6ページをご覧ください。施策3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。コメントとしては、「教育界の対応も重要視されている昨今、最新の情報共有が必要である」と記載してございます。ここで最新の情報について、事務局ではどのようなことをお考えですかということで、まず1つお尋ねします。

次に30ページをご覧ください。施策5「学校運営の充実」でございます。コメントとして、「気になる点是不登校児童生徒の推移である。小学校が91人、中学校が207人に達しており、原因の究明と対策がさらに求められよう」、このように記載してございます。そこで事務局としては、この原因の究明と対策について、どのようにお考えですかということでお伺いしたいと思います。

最後でございます。34ページをご覧ください。施策7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。コメントとして、「地域行事への参加度に関しては小中共、低い割合に意識がとどまっており、立川市民としての資質形成にやや心配が感じられる」と記載してございます。ここで、この資質形成について、事務局としてはどのようなことをお考えですかということでお尋ねしたいと思います。以上3点が質問でございます。

あと、訂正箇所になろうかと思いますが、48ページをご覧ください。施策12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。コメントの1行目に地域学校支援本部事業と記載してございます。支援ではなくて協働が正しいのではないのでしょうか。正しくは地域学校協働本部事業、このように訂正してはいかがでしょうかということでございます。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 まず1点目の施策3の教育委員会と事務局との連携に関することで、コメントとして、教育界の対応も重要視されている昨今、最新の情報共有が必要であるというような評価をいただいているところでございます。例えばSociety5.0と学校教育との関係とか、そういったことになるかと思えます。Society5.0ということであれば、一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現といった、まさに今回全国で展開してございますGIGAスクール構想といったことになるかと思えます。こういった新たな動きの展開に対して私どもの高いアンテナを張りながら事務局も的確な対応が必要ということで認識してございます。

また、今後はより一層、教育委員の皆様への情報提供のみならず、施策の5になりますが、教育委員の皆様との研鑽の場であり研修等に、そういった新たな教育課題をテーマにして研修等を企画してまいりたいと考えております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 私から、不登校に関する部分と地域行事への参加意識に関する部分について、お答えをさせていただきます。

不登校児童生徒の推移については、残念ながら増加傾向が見られているというところがございます。昨年度のこうした結果を踏まえまして、今年度私どものほうでは、まず不登校傾向が見られるお子さん方全てと何とかしてつながりをもって、それは私ども教育委員会とつながるという意味に限ったことではなくて、社会福祉でありますとか、どこかの、何らかの外部施設とつながりをもって、社会との断絶を防ぐということをまず目標にしようということと動いているところでございます。

1 つ、具体的に取組を始めておりますのは、昨年度もスクールソーシャルワーカーは活躍してくれたわけでございますけれども、さらなる活用と一人ひとりの状態を把握した対応をするために、やはりスクールソーシャルワーカーの活躍に期待するところが大きくございますので、各学校に指導主事とともに、ご案内とあるいは各学校で困っていらっしゃることはないかということで、1 学期中に全校を回ろうということで派遣させていただいております。明日もある小学校を訪れる予定でございます。その成果かどうか分かりませんが、昨年度にも増してスクールソーシャルワーカーの要請数というのが現在多くなってきているというところでございます。

そういった中で、子どもたちの原因というのは実は本当に年々多種多様になっておりまして、個々異なるというような表現が最も適切かと思うような状況になってございます。その中で、一人ひとりの状況をつなごうと丁寧に対応していけるような体制づくりを、今取り組みを進めておるところでございます。

次に、地域行事への参加意識についてでございます。社会参画への意識というのは強く持っていてほしいという願いを私ども持っております。これも質問項目様々ございまして、ちょっと質問項目が変わると、かつてと比較すると上昇傾向が見られたりとか、そういった望ましい部分も出てきておるのですけれども、この 34 ページの結果ではご指摘にあったとおり、地域行事への参加度に関しては低い割合に意識がとどまっているということもまた事実でございます。

そこで私どもといたしましては、昨年度、全校に導入いたしましたコミュニティ・スクールによる学校運営、さらには昨年度、小学校の副読本を改訂いたしました立川市民科の充実、これについては今年度、中学校の副読本を改訂する予定でございます。それによるさらなる充実、さらには小中学生サミットにおきましては、子どもたちから非常に積極的な地域参加への意見が提出されているところでございます。そういった子どもたちが持っている根っこにある意識をどういうふうに広げていくか、そういった辺りを子どもたちの実態に即して、各学校の実態に即して支援することで改善を図っていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小林課長、前田課長から丁寧な説明がございました。今説明いただいた方向で一つ一つ丁寧に着実に取り組みいただきながらしっかりと成果を上げられるよう心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 外部評価委員の先生から非常に適切な指摘をいただいているなどと思います。1つ、「体力の向上と健康づくりの促進」のところ、ボール投げのことを言われていますけれども、私たちが子どもの頃には、公園で草野球をしたりキャッチボールをしたりという姿を見ることがありましたけれども、昨今は大きな公園も少ないですし、ボール遊びはダメという所も多いので、本当にかわいそうなくらいに子どもたちがボール遊びをする場所というのがなくなってきているなど感じております。

ここで、「公園整備と相俟って都市計画課などとの連携も視野に入れる必要がある」というご指摘をいただいていますけれども、こういうことというのは実際、可能なものでしょうか、質問させていただきます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 実は公園でのボール遊びというのは議会でもたびたび質問されております。所管はまちづくり部の公園緑地課というところが所管しておりまして、その中で、子どもたちはボール遊びがしたいと。ですけれども、その周りにお住いの方あるいは公園をご利用になる小さなお子様を持っているお母様方、そういう意見がうまいところで折り合わないというようなことがあります、なかなか進んでいないという現状がございます。

我々といましては、今、学校の校庭開放ですとかをやっておりますので、校庭であればボール遊びはできますし、走り回ることもできますので、そういった中で我々のできる範囲ではそういうことでやっているということでありまして、また、まちづくりのほうでもいろいろ工夫というか、そういう検討はしているというようなことはございます。

ですけれどもここに書かれていますように、連携をして、すぐに解決するという課題ではなかなかないというような、ちょっと難しい課題かなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 この評価理由は、何度かここで協議を重ねてまいりまして、結果的には、すごく統一性をもって、分かりやすく違和感なくまとまっているなどという気がいたしました。そして外部評価の先生方には、かなりお褒めの言葉と期待の言葉をいただいているかなという気がいたします。また鋭いご指摘やアドバイスもあって、新たに気づかされた点というのも多々あったかと思えます。私からは今まで出ましたことを除いて、感想、意見を少し発言させていただきます。

5の「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関する事」、6の「教育委員会による学校訪問、視察等に関する事」、これは私自身の立場にも関わることで、身につまされるような思いで読ませていただきました。現場見学とか学校訪問ということを重視するようという、重要なことであるということがここで書かれていますけれども、今年度に入っ

てから一度も学校にお邪魔できていませんで、すごく残念なんです。それを楽しみに私も教育委員になったというところもあります。ただ、現状とても難しいことだと思います。可能になったら是非お邪魔させていただきたいですし、それが負担になるようですとまた困りますので、負担にならない程度にお願いしたいと思いますが、その見通しというのはいかなものでしょうか。それが1点です。

それと、ここに関係しますけれども、私が去年の暮れから教育委員に就任いたしまして、その後、各部署の方々に簡単なレクチャーを受けさせていただきました。それがすごく私はありがたくて、親切に配慮していただきましたので、そういうところもこのA評価というふうに関わっているかと思います。この場をお借りして改めて感謝を申し上げたいと思います。まだ何箇所が残っていますけれども、是非それは続けていただきたいと思います。

あとは、5「学校運営の充実」のところ。田中委員からも出ましたが不登校のことですね。本当に早めに手当てをしていただくということで今ご回答がありましたけれども、ここで働き方改革のことについては外部評価の先生から何も触れられていません。今のところコロナの関係で先生方も余分なお仕事といますか、今までなかったお仕事が増えていらっしゃるかと思うので、ご負担も大きいかと思います。その中で、どれだけ気持ちよく働いていただくかということは大事だと思いますので、次年度は働き方改革を認めていただけるような成果を出していただきたいなと思います。

次は「教育環境の整備」ですけれども、これは「リモート授業など家庭における通信環境の整備やGIGAスクール対応も視野に入っているようで期待が持てる」というお言葉をいただいていますので、是非、早めに実現をさせていただきたい。何度も申し上げておりますけれども、コロナの状況がよくないので、早めに実現させていただきたい。この機会を、希望を裏切らないようなご報告を次回、次年度にはさせていただきたいと思います。

あと、「小中連携の推進」ですけれども、小中連携はスムーズに実施されているというふうなことで、ここで外部評価を見ますと、「様々な実社会との接点による諸活動や表現を介して育まれる資質・能力が重要である」。つまり、ただ連携するだけではなく、社会と関わる活動を一緒になってやるということが大事というふうに私は読み取りました。今後そのような活動も進めていただけたらと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 いろいろご意見ありがとうございます。教育委員の皆様の学校訪問に関してですが、実際、事務局でもどうしようかと悩んでいたのは正直なところでございます。6月に学校再開となりまして、分散登校そして本格登校という形で、きょうが7月20日ですから夏休みまで、七小は明日から夏休みに入るような状況ですが、あと10日で夏休みに入るということで、そして学校は8月24日ごろから2学期が始まるということでございます。

そういった中、今までどおりのやり方はなかなか難しいかとは思いますが、他市もこういったことで悩んでいる部分があるかと思っておりますので、26市の課長が集まる庶務課長会等もございますので、そういったところで情報共有しながら、教育委員の皆様にも実際どのように授

業をやっているかとか、コロナ対応をみていただくことで、逆にいろいろなご指摘とかご意見を頂戴できればと考えておりますので、整いましたら、またご相談させていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、続きをお願いします。

○小林教育総務課長 続きまして、次は社会教育部門になります。第5次生涯学習推進計画の3つの施策になります。東京農工大学大学院の朝岡幸彦先生に評価をお願いしております。

10「いつでもだれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

外部評価委員の評価です。平成31年度から市内の全小・中学校でコミュニティ・スクールが実践されたことを背景に、さらに進んだ「学社一体」型の地域教育の推進が期待される。その意味で、「立川市民科」の充実が図られていることが高く評価される。また、団体企画講座においても新規団体の応募が増えていることは、行政企画-団体企画-市民企画の各講座の「市民化」を進めるうえでも重要な出来事である。より一層の充実を期待したい。

11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

外部評価委員の評価です。大きな取り組みの変化はないものの、「きらり・たちかわ」の音声版への障害者関係団体からの問い合わせがあるなど、バリアフリー化にむけた取り組みの一定の前進が認められる。また、国の研究機関や大学、企業とのネットワーク構築に積極的に取り組んでいることも評価される。とはいえ、twitterやLINE、FaceBook、ブログ、noteなど多様なSNS媒体を使用して、多様な市民への働きかけ方を工夫する必要がある。

続きまして12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

外部評価委員の評価です。地域学校協働支援本部事業と学校支援ボランティア事業とが軌道に乗り始めている状況のもとで、地域学習館や学習等共用施設との具体的な連携を視野に入れた取り組みが求められている。「地域課題を共有し解決するための学びの場」として、子どもから大人まで、学校から社会教育までを幅広く結びつける、文字通りの「生涯学習」の実践が期待される、でございます。

続きまして、第2次図書館基本計画でございます。3つの施策でございます。千葉経済大学短期大学部の齊藤誠一先生に評価をお願いしてございます。

13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

外部評価委員の評価でございます。図書館の基本的な機能として資料の収集、整理、保存、提供が挙げられるが、適切な「収集方針」と「保存と除籍に対する方針」は、コレクションの構築と市民の知的財産を守るためにたいへん重要である。立川市は、この点を踏まえ数年前から保存・除籍の方針を立て計画的に運用してきている。どこの図書館も保存スペースの狭隘化が進んでおり、立川市も例外ではない。そのような中、予算の有効活用と利用者ニーズにあった資料の収集・保存が適切に行われている。当該年度は、DVDの充実を図り、1.2倍になっていることも評価したい。しかし、保存スペースの狭隘の問題はまだ解決していな

い。今後も国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用や都立図書館、あるいは多摩地域の図書館と協力して資料保存に対応することが必要である、という評価をいただいております。

14「図書館サービスの充実」です。

外部評価委員の評価です。2006年に出された文部科学省の『これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして-』の中で提唱されている“地域の課題解決支援”をサービスの中で具現化しており、高く評価したい。庁内関連部署や関連機関との連携による情報提供や企画展示は、地域の活性化に繋がるはずである。課題解決支援のためのレファレンス・サービスも適切に行われている。このことは他の図書館のモデルにもなると思う。朝日新聞データベースの「全国の地域面」の追加契約は、地域に関連するデジタル情報源の拡充に繋がっている。今後、うまく活用してもらいたい。また、子ども読書活動推進計画の中でも図書館は中心的な役割を果たしている。なお、電子書籍への対応が調査・研究に留まっている。書籍とのハイブリッドな活用として次の段階に行く時期かもしれない。

15「図書館の効果的な運営」です。

外部評価委員の評価です。立川市の場合、中央図書館を市の直営館として残し、各地区図書館の自主的な運営を尊重しながら中央図書館が統括館としての機能を果たしている。民間業者にすべてを依存しているわけではなく、公立図書館として責任ある運営を行っているものと評価したい。今後もこの体制を維持し、地方自治の体制下にある図書館の有効性をアピールしてもらいたい。利用者ニーズの視点から、滞在型図書館として環境整備をしている点、近隣市との相互利用の推進を図っている点、そして図書館情報総合管理システムの安定的な運用を維持している点は評価できる。また、司書講習への職員の継続的な派遣も立川市の特色である。今後、地域を知る専門的職員は重要な役割を果たすはずである。今後もこの派遣を維持してもらいたい。

続きまして、第3次子ども読書活動推進計画でございます。千葉経済大学短期大学部の齊藤誠一先生に評価をお願いしております。

16「家庭や地域での取組」です

外部評価委員の評価です。少子化の流れの中で、図書館が子育て支援に果たす役割は大きい。親子で参加するイベントへの参加申し込みが多いことから開催回数を増やしている点、学校でのボランティア養成の「読み聞かせ入門講座」で受講する保護者を対象児童別に分けて開催した点もよい効果に繋がってくると思う。どの取り組みも、いままでの開催内容を評価し、次の段階で改善を図っている点は、質の高い取り組みに進化していくことになる。少子化で子育て情報を欲している親は多い。子どもの読書に対する悩みを共有・解決する体制が整ってきていることは、今後に大きな期待を持つことができる、という評価でございます。

17「学校と学校図書館の取組」です。

外部評価委員の評価です。立川市の場合、学校図書館の充実は大きな課題であった。特に文部科学省の「学校図書館図書基準」を満たしていない学校があり、その点が問題であった

が当該学校に重点的な予算配分をして充実に努めている点は評価したい。しかし、児童・生徒の読書時間が増えたという状況には至っていない。小学校の場合、前年度よりも下回り、かつ都や国の割合よりも下回っている。また、中学校も前年度よりは増えたが、都や国の割合よりも下回っている。図書購入費は増額されているが、児童・生徒にとって魅力的な蔵書になっていないのではないか。学校図書館支援指導員等の配置、朝読書など具体の取り組みが行われているが、結果を分析し更なる改善をお願いしたい、でございます。

18「立川市図書館の取組」です。

外部評価委員の評価です。子ども読書活動の推進、特に学校や子どもに関連する組織との連携による読書環境の整備には、図書館の役割は欠かせない。学級文庫用と調べ学習用の図書を充実させたことは評価したい。また、すでに実施している小学1年生向けの図書館利用案内や中学生への「リブ☆どら」の配布、そして読書ウィークの取り組みなども定着してきている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されなかったが、POP バトルやビブリオバトルへの関心も高いということで今後も継続してもらいたい。このような取り組みがありながら児童・生徒の読書時間はあまり増えていない。図書館が学校の教員、学校図書館支援指導員、そしてボランティアと情報共有を図りながら、さらなる充実に努めてもらいたい。

19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」です。

外部評価委員の評価です。ユニバーサルデザインを実現させるためには、さまざまな人にその必要性を理解してもらい、だれでもが公平に利用できる図書館づくりを目指す必要がある。夏休みの点字体験会や障がい者週間の取り組み、そして立川ろう学校と連携した取り組みを継続している点も評価できる。また、学校図書館担当者連絡会での情報提供やさまざまな機会に布の絵本やさわる絵本などを紹介していることは、だれでもが公平に利用できることの大切さを理解してもらう良い機会になっている。立川市は、多くの外国語資料を所蔵しており、児童向けの外国語資料の貸し出しも多い。今後もハンディキャップをもった子どもたちや外国語を母国語とする子どもたちへの支援を継続すると同時に多くの人にユニバーサルデザインの必要性をPRしてもらいたい、という評価をいただいております。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから2点お尋ねしたいと思います。

まず1点目でございます。54ページ、施策13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」についてでございます。外部の先生のコメントの中に、「保存スペースの狭隘の問題はまだ解決していない。今後も国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用や都立図書館、あるいは多摩地域の図書館と協力して資料保存に対応することが必要である」というコメントを寄せられております。このことについて、池田図書館長のほうでどのようにお考えですかということでお尋ねしたいと思います。

もう1点、68ページをご覧ください。施策18「立川市図書館の取組」でございます。この中で下から2行目、「児童・生徒の読書時間はあまり増えていない。図書館が学校の教員、学校図書館支援員指導員、そしてボランティアと情報共有を図りながら、さらなる充実に努めてもらいたい」、このようなコメントが寄せられています。これについてはどのようなお考えを持っておられますかということで、以上2点お伺いします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず1点目の施策13の「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」、この部分の、保存スペース、多摩地域や他の図書館と資料保存に対応することが必要ですと、このことについて詳しく説明していただきたいということでした。

これにつきましては、どこの自治体もそうですけれども、立川市も限られた保管スペースで今のところ拡張する予定はございません。その中で図書が購入されれば一定の冊数は除籍せざるを得ない状況です。都内の中では、一冊の本につきましては必ず最低でも2冊を残すということで話し合いがされております。そうしたことで、貴重な本につきましてはどのように残していくかということについては、一自治体ではなくて、多摩地域全体また国会図書館も含めまして全国的な課題となっておりますので、それに対応することが必要だというご指摘でございます。

施策18「立川市図書館の取組」、ここで外部委員の指摘の中で、児童・生徒の読書時間があまり増えていないということで、学校の教員、学校図書館支援指導員、ボランティアと連携を図るということですのでけれども、まさに外部評価委員のご指摘のとおり、学校だけ、図書館だけでは、読書時間というのはなかなか増えないと思います。また家庭も含めまして学校図書館、それに付随する関係者と連携して充実に努めるということは課題かと思っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成、これについて当館の現状と課題、今説明いただきました。よく理解できました。併せて、立川市図書館の取組の中で、現状と課題についてしっかりと捉えながら、池田図書館長が今後改善していこうという思いが伝わってまいりました。外部評価委員のコメントについては今後改革する上で重要な視点であると思っておりますので、引き続き改善工夫を図られることを心から願っております。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 16の「家庭や地域での取組」のところで、少子化で子育て情報を欲している親は多いということを言ってくさっていますけれども、私自身も子育てする中で図書館に助けられたなというような思いがすごくあるので、本当に図書館には感謝していますけれども、やはり小さなお子さんを持つ保護者の皆さんが、気軽に図書館に足を運べるようにというようなPRですとか工夫をこれからもしていただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 本日の外部評価委員の評価というのは、事務局から一定の情報を外部評価委員に提供し、コメントをいただくということなので、例年ですと少しずれたようなコメントをいただいたこともありますけれども、今回は拝見して、全体的にとってもいい評価をいただいたのではないかと。いいというのは、問題点は問題点として言っておいて、褒めていただくところは褒めていただくというような感じでいただいたのではないかなと思っています。とてもいい情報提供をされたのではないかなと感じますので、まず感謝いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 11の「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」というところで、せっかくいい講座を企画しても、これが知られていなければ参加者につながらないということで、「きらり・たちかわ」も媒体となっていますが、これ今までも議論になりましたけれど、手に取りやすい方法を是非工夫していただきたいということで、またさらにここでは外部評価で、「twitter や LINE、Facebook 、ブログ、note などの SNS 媒体を使用して、市民への働きかけを工夫する必要がある」。本当に今の時代は SNS の効果もとても大きいので、その辺も是非このアドバイスに合わせて考えていただけたらと思います。考えていらっしゃるのかどうかということをご質問させていただきます。

それから 14「図書館サービスの拡充」で「電子書籍への対応が調査・研究に留まっている」ということで、「書籍とのハイブリットな活用として次の段階に行く時期かもしれない」という評価をいただいていますので、この辺の見通し、今スマホで本を読める時代ですので、紙の書籍だけに終始するのではなく、これとても鋭い評価かと思いますので、この辺の見通しも教えていただけたらと思います。

それから 17「学校と学校図書館の取組」、18「立川市図書館の取組」とともに、児童・生徒の読書時間が増えたという状況には至っていない、読書時間があまり増えていないというふうに評価の中に表現がありますけれども、田中委員のご質問にありましたけれど、なぜ読書の時間が増えないのか私も知りたいところですので、結果を分析してさらなる改善をお願いしたいところを是非、実施していただけたらと思います。というか、何で本当に読書をしないのかというのを子どもたちに理由を聞いてみたい、そのアンケートみたいなものがあったことがあるのでしょうか。その辺お聞きします。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター 11の「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」ということで、こちらに関しましては外部評価にあります twitter や LINE、Facebook、ブログ、note など多様な SNS 媒体ということで、今は twitter のほうはやっていますけれど、次期の計画の中ではその媒体の選択のほか、いろいろな関係者と協力したきめ細かな情報の提供を工夫したいと思っています。やはり学びの裾野を広げる情報発信が必要ですので、単なるお知らせになってしまうのでは効果的とは言えないので、参加したくなるような、一歩踏み出せるような、後押しとなるような内容にも工夫をしていきたいと考えております。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 14の「図書館サービスの拡充」、電子書籍への対応ということでございます。

現状におきましては、先の議会でも質問等ございました。今、新型コロナウイルスの関係で来館者にはご不便をかけているところです。一定の制限時間と席の間引きということでコロナ対策を講じておるところで、これから滞在型の図書館ということも含め重ねて検討していかなければならない課題が非来館型サービスということで、図書館に来なくても読書を楽しめるというシステムを構築するにあたりましては、有力な候補としてこの電子書籍への対応ということで認識しております。図書館としても調査・研究から一歩踏み出しまして、どのような対応ができるかということで今具体的に動いているところでございます。

それと17、18の子どもの読書時間がなかなか増えないということでございます。これにつきましては、私どものほうも、この子ども読書活動推進計画に基づきまして、お子様にいかに本にふれていただくかということが最大限の課題でありまして、常にそれに向かって取り組んでいるところでございます。先ほども言いましたとおり、図書館だけではなくて、学校と家庭との連携ということで取り組んでまいりたいと思っております。

そして具体的な調査ということでございます。図書館におきましては先の計画を作るにあたりまして、学校の協力をいただきまして、先生から生徒に、読書時間、本を読んでいるか、読んでいないかということで調査をさせていただきました。また学校におきましては、本編の67ページをご覧ください。ここの資料6に指導課が行っております全国学力・学習状況調査において、学校の授業外に読書をしている児童・生徒の割合ということが載っております。ここを見ていただいても、先ほどもお話ししましたとおり、小学校では微減、中学校では上ってはいますけれども、国、都と比較しますとまだ努力が足りないということでございます。この辺のことを状況分析しながら、さらに学校と連携をとりながら対策を講じてまいりたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 子どもたちの読書時間についてでございますけれども、図書館のほうでも非常に努力をしてくださっていただいて、学校と連携して取り組もうという姿勢は見せてくれているところでございます。その中で、なぜなかなか増えていかないのかというところがございますが、10年ほど前に、例えばハリー・ポッターシリーズでありますとかパーシー・ジャクソンのシリーズでありますとか、ダレン・シャン、ライオンボーイ、セブンスターといったいわゆる小学校の高学年の子どもたちが喜んで手に取るようなシリーズ物というのが、一どきにシリーズ化され始めた時期がありましたけれども、その当時明確に出ていたのは、そういったいわゆる大ヒットベストセラーの児童書が発売された年は、子どもたちの読書時間が増えるというようなことが全国の読書の調査の中では示されておりました。ここ数年こういった誰もが知っているような作品というのがなかなか生まれにくい状況がございます。

その一方で、中学生にとっては例えば映画化されました「のぼうの城」でございますとか、あるいはアニメ化されているようなライトノベルの作品、具体的な名前でもいいですと例えば、

「転生したらスライムだった件」、というような子どもたちが手に取りやすい、中学生が手にとるようなそういったヒット作等が出てきています。そういった関係から、中学生の読書量というのは一定程度、本市でも増加が見られているのではないかなというふうには捉えているところなのですが、今申し上げました「転生したらスライムだった件」というのは、学校図書館に置くべき書籍かどうかというのが難しいところがございまして、そういった中で工夫をしながら図書館と情報共有しながら、児童青少年サービス係も含めて、子どもたちにとってためになる学校図書館になるように学校でも努力を続けているところでございます。

一方で今の若手教員たちは、仮にシリーズは終わったとしても、例えばライオンボーイであるとかダレン・シャンであるとか、セブンスターであるとか、そういった作品は今読んでもおもしろいものですが、読まずに教員になられた若手の先生たちも増えてきているところでございますので、そういった部分を含めて、本の良さというのを共有しながら、少しでも読書時間がのびせるように図書館と協力していけたらと考えておるところでございます。

○小町教育長 読書に関しましては、子どもたちに基本的な本に対する姿勢を義務教育の間につくってもらいたいなという思いはあります。ただ、これは大人の側の問題でもあるのでしようけれども、我々の世代は週刊誌の漫画であるとかテレビのアニメとかというところから、子どもたちの興味関心にしっかりと食い込んできていましたけれども、今はSNSとか、あとはゲームですね。世界中とつながる対戦ゲームとかいろいろあるんですね。ただ対戦バトルだけではなくて、一緒に協力して物をつくり上げるというゲームもあるわけで、本当に多種多様なゲームが開発されて、子どもたちの周りにそれが置かれているのが今の状況かなと思っています。

これは子どもの問題というより大人の問題でもあるのかなと思っています。ゲームは全てだめとか、いいとかという短絡的な議論ではなくて、限られた一日の時間の中で、子どもたちが本だとか情報メディアだとか、それをどういうふうに使いなしていくかというところがとても重要なと思いますので、ただ本を読めと言っても、子どもたちはなかなか、そこに思い至るチャンスが逆に減ってしまう、そんなことにならないように、子どもたちのそういう興味関心などをうまく引き出しながら、自然と義務教育の段階で読書の喜び、楽しさというものを会得できる、そんな取組を学校教育だけではなくて先ほど池田図書館長が申し上げました図書館としても、本の多面性といいますか多様性、可能性含め、ゲームの世界も含めて、そういうずっと今まで培ってきた人間の文化がベースになってゲームが開発されているわけでございますので、そんなところをしっかりと大人の側が見える化することによって自然に興味関心が向いてくると、そんな取組がこれから必要かなと思っています。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(1)教育委員会の点

検・評価について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いします。

○杉浦学務課長 第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、ご説明をさせていただきます。

第二小学校につきましては、平成 30 年度入学・転入児童より、児童数の増加により教室が不足すると見込まれたことから、隣接校希望による指定校変更の受入れを停止しております。

現在 15 クラスの学級数でございます。現時点の住民登録者数に基づいて推計したところ、一旦学級数は減りますけれども、令和 8 年に向けて学級数が 16 まで増えると見込まれておりますけれども、学級数、第二小学校で確保可能な教室が 18 教室あることから、指定校変更の受入れを再開することを、令和 3 年度から認めていきたいと考えております。

第二小学校の特徴としましては駅前に近いということで、指定校変更のご希望ですとか私立の小学校に入学を希望される方が多い学区でありまして、人数については若干数字が見づらい部分ではございますけれども、これからの動向に注意しながら受入れの再開を進めていきたいと考えております。ご協議いただきますようよろしく願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明をいただいた方向で承認されるよう、お願いいたします。特に小学校の隣接校希望による指定校変更の受入れについては、児童数の増減により柔軟に対応することが重要であると考えております。したがって、指定校変更制度の概要にあります主な申請理由、これを踏まえながらも第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開については、承認をされるようお願いいたします。

この事案については、立川市第 4 次長期総合計画後期基本計画によれば、年齢 4 区分別人口・人口割合の見通しとして、今後、14 歳以下の人口が 2018 年の 22,479 人をピークにほぼ一貫して減少すると見込まれております。したがって、隣接校希望による指定校変更の受入れ再開については、適宜、柔軟に対応することが今後求められると考えています。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」 との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」 との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)第二小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ再開について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)令和3年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、ご報告させていただきます。

このたび、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会委員長より報告書が提出されましたので、本日委員の皆様にご報告申し上げます。

まず検討の経緯についてご説明申し上げます。報告書の表紙をご覧ください。

調査研究部会による調査研究をもとに、6月19日、6月23日、7月6日と3回にわたり選定検討委員会で検討を進めたところでございます。検討の対象となりましたのは、冊子の最後から二枚おめくりいただきますと教科用図書検定結果一覧がございますが、そちらに示されております教科用図書になります。

お戻りいただきまして表紙を一枚おめくりください。

報告書の構成について、ご説明を申し上げます。

報告書には、まず1として、教科用図書発行者の編修の趣意について各者のポイントをお示ししてございます。

また、2といたしまして、選定検討委員会、調査研究部会で出されている主な意見についてまとめてございます。委員の先生方におかれましては、報告書にまとめられています趣意や主な意見をご覧いただきまして、各教科用図書の調査を進めていただければと存じます。

また一枚おめくりいただければと思います。【資料】2-1とございます。

これは調査研究部会がまとめた調査書になります。調査書は、中学校長会から推薦された専門性の高い教員が各教科ごとに部会をつくり、全ての教科書について確認し作成をしてございます。この調査書には採択の基本方針に基づいて5点の調査項目をまとめてございます。

まずは、A内容の選択でございます。資料の新鮮度、内容のおさえ方、学習活動の多様性、個人差及び地域差への配慮から調査した結果をまとめてございます。次に、B構成・分量でございます。系統性、関連性、発達段階への配慮、精粗の程度、分量から調査した結果でございます。続きまして、C表記・表現でございます。さらには、D使用上の便宜でございま

す。最後に、Eその他特記事項、としてまとめた結果でございます。

こちらの調査書も検討委員会で見ながら協議をしましてまいりました。委員の皆様におかれましては、後ほど詳しく吟味していただければと考えてございます。

今後の予定でございます。別紙のA4判、教科用図書採択のスケジュール(案)というものをご覧いただければと思います。

次回8月6日に開催されます第15回教育委員会定例会でご協議をいただきまして、8月27日に開催予定でございます第16回教育委員会定例会でもってご審議をいただくという予定で考えてございます。したがって、委員の皆様には次回の教育委員会までにそれぞれ教科書を調査いただきまして、ご協議に備えていただければと存じます。

なお、市民の皆さんにも教科書を見ていただくために、市政情報コーナー及び中央図書館、錦図書館、上砂図書館に教科書を展示いたしました。7月31日を締切としましてアンケートを回収しているところでございます。併せて、中学校9校全校に教科書を回覧させました。学校からのアンケートを回収し、現在取りまとめを進めているところでございます。これらも参考資料として7月31日以降ご用意させていただき予定でございます。参考としてご覧いただきながら調査を進めていただければと思います。

最後に、第16回教育委員会定例会において、令和3年度使用予定の特別支援学級の教科用図書の採択もお願いする予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私どもは、これまで東京都教育委員会から出されました教科書調査研究資料を拝見いたしました。併せて、各教科書出版社から出ております教科用図書編修趣意書、これも一通り目を通させていただきました。それに基づいて各教科の図書を調査研究しているところです。その上で前田指導課長からご説明があった選定検討委員会並びに調査研究部会の資料を頂戴いたしましたので、これらを踏まえながら立川市の生徒のためにどういう教科書がいいのか、その辺りを一つ一つ丁寧に調査研究して、しっかりとした教科書を採択していきたい、そう考えております。

あと、前田指導課長からお話がありました中で、市民の方に提示されたアンケート並びに9校に対するアンケート、7月31日をもって取りまとめると。それについてはそれぞれ市民の皆さん並びに9校の先生方のご意見等々も参考にしたいので、できたら手元に、まとめり次第頂戴できればありがたいと思います。立川市の生徒のためにどのような教科書がいいのか、その点をしっかりと一つ一つ丁寧に調査研究して、よりよい採択に臨みたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)令和3年度使用立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 それでは、報告(2)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について、ご説明いたします。

現在、新学校給食共同調理場の整備につきましては、事業者の募集、選定作業を進めているところです。先週の15日水曜日ですが、実施方針と要求水準書(案)を公表いたしました。本日机前にお配りさせていただきました。

また、事業者を審査していただく審査委員会を来週の27日月曜日に第1回目の開催を予定していますので、本条例第2条の規定に基づき、市長から審査委員会委員長へ諮問事項として、1、事業者の選定に関する事、2、その他市長が必要と認めた事項に関する事、を諮問いたします。

諮問の趣旨は、新学校給食共同調理場整備運営の事業方式、PFI手法を採用することとして令和5年度中の供用開始に向け取り組んでおります。つきましては、新学校給食共同調理場の整備及び運営を行う者を総合的に評価して選定する必要があるため、審査委員会からの意見を求めることとしています。

なお、事業者の決定及び公表につきましては、令和3年3月を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた方向で諮問されるようお願い申し上げます。とりわけこの立川市新学校給食共同調理場整備運営については、清水市長の公約にもありますし、また保護者の願いもあります。また生徒も1日も早く学校給食が開始されることを希望されていますので、この諮問については適切な諮問がきつと出されると思いますので、期待しております。この新学校給食共同調理場が整備するまで様々なご苦労がおありだと思っております。その中で一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと思っております。様々ご苦労をおかけします、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2 報告(2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例の規定に基づく諮問について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続いて、2 報告(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。
小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、報告いたします。

毎回、立川市の新型コロナウイルス感染症対策本部の対策状況についてご報告させていただきましたが、現時点では前回ご報告させていただきました第 32 回の開催以降、開催しておりませんので、本日はペーパー1 枚ご用意させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響による主な学校教育活動等の中止及び日程変更について、をご報告させていただきます。学校教育活動の中止、日程変更等の対応につきましては指導課長の前田からご報告させていただいておりますが、今回は教育委員会全体での中止や日程変更等の主な対応について、私からご報告させていただきます。

4つのカテゴリーに分けさせていただいております。1 が学校教育活動関係、2 が学校保健関係、3 が学校工事関係、4 が地域学習館・学習等供用施設行事関係でございます。

まず、1 学校教育活動関係でございます。中止の対応と日程変更の対応でございます。

まず(1)中止でございます。

小学校につきましては、学芸会、学習発表会、音楽会、展覧会が中止となります。また、宿泊行事ですと八ヶ岳自然教室ですとか特別支援学級宿泊学習が中止となっております。

中学校です。国立音楽大学による音楽鑑賞教室、宿泊事業で平和学習派遣事業、中学生広島派遣が中止となっております。また職場体験活動につきましても中止となっております。

小中学校両方共通しているもので中止となっているものは、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、弁護士等によるいじめ防止授業、道徳授業地区公開講座になります。

(2) 日程変更でございます。裏面をご覧くださいと思います。上のほうに学校教育活動関係 1 番から 6 番までございます。

小学校が 1 番から 3 番です。日光移動教室、例年ですと 6 月、7 月の開催だったものが令和 2 年 11 月に変更しております。運動会でございます。1 学期、5 月～6 月に開催予定だったものが秋口の 10 月～11 月に変更となっております。また、科学教育センター、例年 6 月から子どもたちが集まっているいろいろな科学の体験活動を行っていましたが、8 月からの実施ということで変更となっております。

中学校でございます。4 番から 6 番です。姉妹都市中学生サミット、7 月の夏の開催でございましたが、令和 3 年 3 月の開催を予定してございます。体育大会でございます。第六中学校と第七中学校が開催で、ほかの学校は中止となっております。六中と七中は 1 学期 6 月の

開催でございましたので、そちらが9月～10月の開催となっております。修学旅行でございます。1学期予定だった中学校、5月～7月の開催でございましたが、日程変更で8月～11月の予定となっております。現時点では第二中学校が中止ということで決定しております。

続きまして、2 学校保健関係、こちらは日程変更でございますので裏面をそのままご覧いただければと思います。

小学校、中学校どちらもですが、児童生徒心臓検診、4月年度当初だったものが、令和3年の1月～3月に実施予定でございます。また、児童生徒尿検診と児童生徒定期検診、こちらは4月～6月実施予定だったものが、まだ日程は決定してございませんが今年度中に実施するというところで変更となっております。また、歯と口の健康週間ポスター展も例年6月に実施予定だったものが、11月に変更になってございます。

続きまして、3 学校工事関係です。こちらも日程変更ですので裏面をそのままご覧ください。

通常こういった大きな工事は夏休み期間に実際やってきたところでございます。やはり夏休み期間の短縮ですとか土曜日授業の回数増ということで、また、授業を優先しなければいけないということもございますので、11から17番までの部分が、当初予定だったものが日程変更になっております。

一番大きなもので11番、第四小学校の中規模改修工事でございます。6月から令和3年の1月を予定しておったものが、現時点では翌年、令和3年2月～10月までということで、こちらは9月議会で繰越明許の予算をご承認いただいた後、こういった形に変更となる予定でございます。ほかの工事、12から17番まででございます。6月～10月とか夏休み期間に実施するのを予定していたものでございますが、学校との調整の中でなかなか難しいということもございますので、令和3年度に実施する予定で考えてございます。

表面をご覧ください。4 地域学習館・学習等供用施設行事関係でございます。こちらは中止となっております。

地域学習館ですと、柴崎学習館、砂川学習館、西砂学習館、高松学習館、幸学習館のおまつりが中止となっております。また、学習等供用施設の会館まつりでございます。高松会館、こぶし会館、さかえ会館、天王橋会館、柴崎会館、こんぴら橋会館のおまつりが現時点では中止になっております。やはりコロナウイルス感染拡大の影響で、多くの子どもたち、また市民の方が集まるイベント等がなかなか実施できないということが、ここの中止なり日程変更の中に表われているところでございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。とりわけ小林教育総務課長については、初回から32回まで、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部で話し合った結果を、そのつど適宜

メールで送信いただきまして、この場を通して心から御礼申し上げます。特に感染症の影響で学校教育活動の中止及び日程変更については、小中学校の校長会あるいは学校保健会、地域の諸団体の代表等々の関係機関の方々と協議されての対応であると、そのように理解しております。本当に様々ご苦労をおかけしました。ありがとうございます。

その上で1点だけ質問をいたします。学校教育活動関係で、名称が修学旅行、第二中学校が中止となっております。ほかの中学校は本年8月～11月までに対応されると、このように記載されているわけですが、ここで伺いたいことは、第二中学校が中止に至った経緯、そしてまた、生徒や保護者の方からの要望や意見はどんなことがありましたかということでお尋ねします。

このことについては教育委員会の支援の下、飯田芳男校長先生が大変な思いで最終判断をされたんだな、そのことが本当に目に浮かぶようです。このような言葉があります。波浪は障害に遭うごとに頑固の度を増す、この箴言が本当に響いてまいります。改めて教育委員会そしてまた飯田校長先生含めて関係機関の皆さんに、御礼申し上げます。その上で今申し上げた中止に至った経緯、生徒や保護者の方からの要望とか意見はどのようなことがあったのか、その辺りをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 第二中学校はやむなく中止という判断をさせていただいたところでございますが、第二中学校は8月2日より京都・奈良方面へ修学旅行を予定しておるところでございました。都内の新型コロナウイルスの感染者数が大変大きな増加傾向に伴って、200名を超えるような日が先々週より散見されるようになりました。

第二中学校におきましては、先々週から連日のように学校医の先生と校長が電話等による相談を繰り返し、実施に向けた可能性というのを探りながら、行かせてあげられるのであれば、何としても行かせてあげたいというところで、協議を繰り返されたわけでございます。最終的には私どももその打ち合わせの場に参加させていただいて、この感染拡大の傾向というのが、東京都にとどまらず京都府でも宣言解除後最大の感染者数をみるような結果に至ったことも踏まえて、学校医の先生のお考えも伺いながら、やむなく中止という判断をするに至りました。中止に至った経緯といたしましては、そのような形になります。

やはり先週に至って感染者数の増加傾向が止まらなかったということが大きな部分になるかと考えてございます。また、ここに至るまで私どものほうに寄せられたお声、あるいは飯田先生のほうに寄せられたお声といいますのは、やはり「感染症の拡大が心配である」というお声が寄せられる一方、「ギリギリまで可能性を探っていただけるというのは本当にありがたいことだ」というようなお声も寄せられていたと聞いております。また飯田校長先生のほうから、実際に中止の判断を下した際、生徒たちの様子を伺ったところ、さめざめと涙を流しているような生徒さんの中にはいらして、子どもたちにとっては本当に大切な行事であるというのを再確認したというような報告も受けているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今お伺いして、8月2日から2泊3日、京都・奈良方面でしょうか、そういう中で生徒自身もまた保護者の皆さんも楽しみにされていたことについて、教育委員会の指導の下、飯田校長先生が生徒の生命第一とその安全安心、それを基盤にしながらかつて勇氣ある判断をされたことについて、本当によく判断されたなと思います。

このあと、修学旅行が中止になっても様々な取組がきつとおありかなと思います。例えば、修学旅行に行けなかった分、京都・奈良の様々なパネルを作りながら、そこから疑似体験をしてそこから学びにつなげていけるといいなと思いながら、様々ご苦勞をおかけしますけれども、また引き続き教育委員会のご指導、助言をよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第15回立川市教育委員会定例会は、令和2年8月6日木曜日、午後1時半から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第14回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時05分

署名委員

.....

教育長